

【施策の柱】	(1)持続可能な地球を未来へつなぐ社会づくり							(2)大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり						
【基本施策】	①地球温暖化対策の総合的な推進		②省エネルギーの推進			③創エネルギーの推進		④親しみやすい水辺の創出		⑤まちの緑の育成				
【施策】	地球温暖化防止に向けた意識の向上	温室効果ガスの吸収源対策	省エネルギー設備・機器の普及推進	エネルギーマネジメントの推進	市民・事業者に対する理解・意識啓発の推進	再生可能エネルギーの導入推進	温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換	身近な水辺の維持・管理、利用推進	身近な水辺の維持・管理、利用推進	公園、緑地の整備	公園、緑地の整備	緑化の推進	緑化の推進	緑化の推進
担当課	環境政策課	道路建設課	商工振興課	環境政策課	環境政策課	資源循環課	農水産課	下水道河川管理課	公園緑地課	公園緑地課	公園緑地課	公園緑地課	道路建設課	環境政策課
【施策番号】	9	13	24	33	38	44	50	54	54	62	65	66	69	72
【個別施策】	家庭における温室効果ガスの排出量の見える化の推進	道路沿道の緑化推進・保全	ESCO事業等による事業者の省エネルギー設備導入に向けた普及啓発	公共施設におけるビルエネルギーマネジメントシステムの導入検討	緑のカーテンの普及推進	地域バイオマス等を利用したバイオガス発電の導入検討・推進	バイオマス燃料や燃料電池などの導入・利用促進に向けた調査・研究	水辺環境整備の推進	水辺環境整備の推進	市民の森の整備推進	立体都市公園制度の活用による人工地盤上部の公園利用	市街地における緑化の推進	街路樹などの整備推進・保全	民間建築物等における屋上・壁面緑化の誘導
【具体的な内容】	エコノート普及事業の促進等	都市計画道路整備事業において、幅員3.5mを超える歩道を整備する際に、植栽の整備をする。	省エネルギー導入の必要性を踏まえ、工業団体の総会等において周知を図る。	施設の新設・改修にあわせてBEMSの導入を検討推進を図る。	市民へのゴーヤの苗や種の配布や写真展示、普及キャンペーンなどの普及事業を行う。 また、公共施設での緑のカーテン育成も行う。	前処理化の計画実施時期は、し尿浄化槽汚泥の搬入量で影響されることから、費用対効果を考慮し、前処理化整備を2段階に分け、令和3年度は第1期工事を実施する。西浦処理場の処理可能下限値を搬入量が下回る時期とする。	関係機関と連携し、剪定枝の再資源化について検討する。	UR都市機構より寄付予定の調整池の整備	河川や調整池の周辺に遊歩道や緑地などの整備を行う。	樹林地のなかで機能の評価が高く、住宅地等に隣接するものを市民の森として借地・整備する。	市街地の限られた用地を立体的に活用する。	都市計画道路整備事業において、幅員3.5mを超える歩道を整備する際に、植栽の整備をする。	市民へのゴーヤの苗や種の配布や写真展示、普及キャンペーンなどの普及事業を行う。	
令和4年度の目標	目標から逆算すると153名参加予定である	地権者へ協力をいただけるよう交渉回数を増やし、植栽の整備に向けて都市計画道路の用地取得を進める。	省エネルギー設備導入の普及啓発を行う。	公共施設におけるBEMSの導入事例等を把握し周知を行う。	目標から逆算すると153名参加予定である	学校給食残渣受入可能となる破砕機の屋外設置方法の検討	再資源化するための問題について検討する	1箇所を整備案を取りまとめる	海老川上流区画整理事業において水辺に親しめる公園緑地等の整備について検討する。	樹林地の管理に関する相談等の機会を捉え、樹林地の地権者へ制度の周知を図る。	立体都市公園の制度について研究し、具体的な活用を検討する。	1人当たり公園面積の少ない地区を優先的に公園緑地の候補地を検討する。	地権者へ協力をいただけるよう交渉回数が増やし、植栽の整備に向けて都市計画道路の用地取得を進める。	目標から逆算すると153名参加予定である
施策の実施、進捗状況(見込)	令和3年度より緑のカーテン普及事業と統合して行っており、27名から記録の提出を受けた。	都市計画道路用地として、4路線で7件、630.64㎡を取得した。	建設計画書の提出や再投資企業促進事業補助金の申請があった際は省エネルギー設備導入の普及啓発を行った。	令和4年度はエコオフィサー向け研修に加えて新たにエコオフィス研修を全職員向けに実施し、職員向けに学習を行った。	令和3年度よりエコノート普及事業と統合して行っているが、令和4年度は61名参加となった。	学校給食残渣受入可能となる破砕機の屋外設置方法を検討したが、し尿浄化槽汚泥搬入量の減少幅が計画より小さいことから、前処理化の実施時期を定めることが困難な状況となった。	関係機関等で梨剪定枝の再資源化について検討している。	庁内照会を行ない事業課を募った。2月現在4選定を行っている。	芝山団地第3調整池の周辺に遊歩道等の整備を検討した。	機能の評価の高い樹林地を市民の森とすることについて検討した。	立体都市公園の活用について検討を行った。	宅地開発に伴う掃屑等による都市公園を10箇所、緑地を1箇所新規開設する見込みである。	都市計画道路用地として、4路線で7件、630.64㎡を取得した。	令和3年度よりエコノート普及事業と統合して行っているが、令和4年度は61名参加となった。
施策の評価(見込)	c	c	c	c	c	c	d	c	c	c	c	c	c	c
評価(R3年度)	b	d	c	c	b	c	d	c	d	c	c	c	d	b
【評価に対するコメント】	市民の声を聞く課で実施した市民意識調査においては実施率18.2%(実行している十概ね)となっており、取組の中でも実施率が低い。コロナ前まで順調に進捗していた緑のカーテン事業と統合したが、コロナの影響もあり、緑のカーテンの参加者が減少したことによる。	取得予定の917.24㎡に対して630.64㎡の取得(68.75%)であったため評価をcとした。	計画書、申請書の提出があった事業者への周知のみにとどまったため評価をcとした。	公共施設におけるBEMSの導入事例等を把握し、周知していく必要がある。	令和4年度は例年と比較しても応募者が少なかった。前述のとおり、緑のカーテン事業と統合して行っているが、今年度から市民向けに種の配布を取りやめた。(令和3年度:種310袋苗986株)配布数が半分近く減っており、この影響が大きいと考える。	破砕機の屋外設置方法を検討したが、計画実施時期を定めることができなかったため評価をcとした。	具体的な進展が見られない	やや遅延している。	引き続き整備の検討を行っている。	新たな市民の森の適地について検討していく。	特になし	公園や緑地の整備は行ったが、不足している地区に整備することができなかった。	取得予定の917.24㎡に対して630.64㎡の取得(68.75%)であったため評価をcとした。	今年度は例年と比較しても応募者が少なかった。前述のとおり、緑のカーテン事業と統合して行っているが、今年度から市民向けに種の配布を取りやめた。(令和3年度:種310袋苗1507株、令和4年度苗986株)配布数が半分近く減っており、この影響が大きいと考える。
施策展開上の課題	市民の声を聞く課で実施した市民意識調査においては実施率18.2%(実行している十概ね)となっており、取組の中でも実施率が低い。コロナ前まで順調に進捗していた緑のカーテン事業と統合したが、コロナの影響もあり低調となったため、更に効果的な周知をどう行うかが課題である。	特になし。	市内工業団体や事業者情報メールといった情報発信ツールはあるため、環境部より普及啓発用のチラシを提供いただけると積極的な周知ができると考える。	公共施設の新設計画を把握するとともに仕様書の内容を含め、事例を把握する必要がある。	市民の声を聞く課で実施した市民意識調査においては実施率18.2%(実行している十概ね)となっており、取組の中でも実施率が低い。コロナ前まで順調に進捗していた緑のカーテン事業と統合したが、コロナの影響もあり低調となったため、更に効果的な周知をどう行うかが課題である。	計画はし尿浄化槽汚泥の搬入量に影響されるため、給食残渣の受入自体の再検討が課題となる。	梨剪定枝を再資源化するには設備等に係るコストや手続き等の課題が多く実現に至らない	寄付の予定が遅延している。	関係部署等の調整が必要になる。	住宅地に隣接する樹林地が民間開発される事例がある。	特になし	特になし	特になし。	市民の声を聞く課で実施した市民意識調査においては実施率18.2%(実行している十概ね)となっており、取組の中でも実施率が低い。コロナ前まで順調に進捗していた緑のカーテン事業と統合したが、コロナの影響もあり、イベント自体が低調となった印象がある。
令和5年度の目標	ホームページやイベント等の機会をもって周知を図る。	都市計画道路用地として、586.47㎡を取得する。	4年度と同様に建設計画書の提出や再投資企業促進事業補助金の申請があった際は省エネルギー設備導入の普及啓発を行っていく。	公共施設におけるBEMSの導入事例等を把握し周知を行う。	目標から逆算すると174名参加を目安とし、ホームページや広報ふなばし、ツイッター等により周知を図る。(備考:令和元年実績98名、令和12年度目標300名より算出)	し尿浄化槽汚泥の搬入量を推計するとともに、給食残渣の新たな活用について事例調査を行う。	現状では実現が難しい状況ではあるが、引き続き再資源化について検討する。	事業主体を決定し管理計画を行うために事業課と協議を行う。	芝山団地第3調整池の周辺に遊歩道等の整備を検討する。	樹林地の管理に関する相談等の機会を捉え、樹林地の地権者への制度の周知を図る。	立体都市公園の制度について研究し、具体的な活用を検討する。	1人当たり公園面積の少ない地区を優先的に公園緑地の候補地を検討する。	都市計画道路用地として、586.47㎡を取得する。	目標から逆算すると174名参加を目安とし、ホームページや広報ふなばし、ツイッター等により周知を図る。(備考:令和元年実績98名、令和12年度目標300名より算出)

【施策の柱】	(2)大切な自然を育み、自然とふれあうまちづくり										
【基本施策】	⑥多様な生態系の保全							⑦自然の恵みの持続的な活用			
【施策】	多自然川づくりの推進	多自然川づくりの推進	干潟の保全・再生	干潟の保全・再生	農地の保全	農地の保全	動植物の生息環境の確保	水と緑のネットワークの活用	地産地消、食育の推進	地産地消、食育の推進	地産地消、食育の推進
担当課	下水道河川計画課	環境政策課	農水産課	環境政策課	農水産課	農水産課	環境政策課	公園緑地課	衛生指導課	農水産課	商工振興課
【施策番号】	74	76	78	79	89	91	99	106	110	114	115
【個別施策】	自然を生かした親水空間や散策路などの計画・整備	生物生息状況に配慮した河川の維持管理の推進	漁場を守り育てる担い手の育成	ふなばし三番瀬クリーンアップの実施	遊休農地のふるさと農園や学童農園などへの活用	営農組織や認定農業者の育成	生物多様性への配慮を促すための指針(チェックリスト)の検討	自然とふれあえる場としての市民の森の利用推進	食の安全確保に向けた衛生教育(消費者・食品事業者)の推進	農産物の付加価値の向上	地元食材を使った加工食品等のPR推進
【具体的な内容】	UR都市機構から移管が予定されている調整池では、上部を有効活用した水辺広場を整備する。また、準用河川木戸川では、木戸川整備計画懇談会やアンケート調査結果を踏まえた水辺空間(宅地ゾーン、自然ゾーン、レクリエーションゾーン)の整備を行う。	多自然川づくりに伴う河川の生物への影響を把握し、今後の適正な河川管理を推進する。	次代の漁業者を育成するため、研修に要する費用や漁具の購入等に対して補助する。	・市民団体・事業者と協働で実施する浜の清掃を行う。 ・市民団体と協働で開催する生きもの観察会を実施する。 ・学校と協働で開催する絵画コンクールを実施する。	条件・状況を鑑み、ふるさと農園として利用する。また市による借り上げを通し学童農園として利用する。	安定した経営基盤を有する認定農業者の育成を支援する。	土地利用の変化を起こす工事において、自主的な生物多様性への配慮を促すための指針(チェックリスト)を他市町村の指針を参考に作成する。	市内の樹林地の中で機能の評価が高く、住宅地等に隣接するものを市民の森として借地・整備し、地域の憩いの場として開放する。	食品事業者や市民に対して講習会を実施し、食品衛生の最新知識の普及啓発の取組を行っているものの、毎年食中毒が発生していることから、HACCP(食品衛生の管理手法)に沿った衛生管理の徹底を含め講習会を充実させる。	多様な手法を通じてPRを行い、知名度の向上やブランド化に取り組む	ふなばし産品ブランド協議会が行うふなばしセレクションを支援し、またPRする。
令和4年度の目標	準用河川木戸川において集計施設等を設置し、市民の憩いの場となる親水拠点を整備する。	多自然川づくりに整備されている木戸川において、連携協定を結んでいる東邦大学の調査結果を下水道部を通じて入手する。直近の調査結果があれば、生態系に配慮した管理について提案し、直近の調査結果がなければ、状況把握の方法をまず検討していく。	次代の漁業者を育成するため、漁具の購入等に対して補助を実施する。	三番瀬クリーンアップの参加人数を増やすため、HPや広報ふなばしに加え、Twitterやふなばし、デジタルサイネージによる周知啓発を行う。	ふるさと農園・学童農園以外の活用方法についても検討する。	引き続き、認定農業者の取得推進及び育成支援を行う。	公共工事を対象とした指針について、財政課・政策企画課(指針による財政面への影響)、技術管理課(公共工事の適用に関して)、宅地課(工事時の協議先への追加)について協議を行う。	樹林地の管理に関する相談等の機会を捉え、樹林地の地権者へ制度の周知を図る。	オンライン形式による講習会を実施し、講習会受講者の目標を2,000人とする。	人参のブランド力を向上させる。	事業者の意見を聞きながら、よりいい形での周知・販売サポートを行っている。
施策の実施、進捗状況(見込)	平成28年度に木戸川の河道整備が完了し、令和4年度未だに、親水拠点を1箇所整備した。	直近の調査結果を入手したが、整理や状況の把握は行える見込みだが、管理方法の検討には至らなかった。	対象となる新規就業者がいなかった。	三番瀬クリーンアップを開催し、654名が参加した。市内小学校に絵画コンクールの依頼をし、155名から応募いただいた。参加人数を増やすため、HPや広報ふなばし、さんあへる、フェイスブック、Twitter、ふなばしCITYNEWSによる周知啓発や、また、ポスター・チラシを作成し、みんなの掲示板やインフォメーションセンターへの配架など多方面への周知啓発を行った。	ふるさと農園については見合う農地が無く未開設。学童農園については1校減の小学校2、中学校2の計4校で実施した。	認定農業者の取得を推進及び、経営改善計画の策定や実施に対して、助言を行った。	生物多様性への配慮指針(チェックリスト)の導入について、課題を抽出した。	機能の評価の高い樹林地を市民の森とすることについて検討した。	オンライン形式の講習会を含め、585人(R5.2.21時点で食品事業者578人、消費者7人)に講習会を実施した。	千葉ジェッツふなばし、JAと共同で人参の新たな出荷用段ボールを作成すると共に、船橋アリーナ等でPR活動をおこなった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で百貨店等での催事販売の回数が減少した。
施策の評価(見込)	c	c	d	c	d	c	c	c	d	c	c
評価(R3年度)	b	c	b	c	c	c	c	c	d	b	c
【評価に対するコメント】	整備に向けて予算措置等の調整を図る必要がある。	調査結果は入手したが、状況の整理や今後の管理の検討までには至らなかったため、左記の評価とした。	対象となる新規就業者がいなかった。	三番瀬クリーンアップにおいて目標としていた参加人数800人を達成できなかった。	新たな活用方法を見出せていない。	農家の高齢化により、期日満了に伴う更新希望者が減少し、全体として認定農業者数が減少傾向にある。	船橋市環境共生まちづくり条例に係る手続き等、市の関連手続きも多くあること等の把握・整理も必要であり、庁内協議まで進まなかったため、左記の評価とした。	新たな市民の森の適地について検討していく。	新型コロナウイルス感染症対応等に人員が割かれ、また集合形式の講習会を避ける人もいるため、人数は目標には達しないと考えられる。	単価に反映できるほどの効果がでていない。	ふなばしセレクション認証品の魅力を広く周知していくことで地産地消に繋がると考えられるため、積極的に広報等を行っている。
施策展開上の課題	事業の進捗には社会資本整備総合交付金の配分が大きく影響する。	順応的管理の起点となる、今後の状況の把握方法が課題である。	補助により新規就業しやすくなることは、漁業振興に必要な事業	参加人数を増やすため、新しい方策を検討する必要がある。	ふるさと農園については、主体的に運営・管理を行える地主が乏しい。	農家の高齢化が進んでいる中で、家族協定による後継者との共同申請を推進していくことが必要。	今後の方向性を定めるためには、市の関連手続き等の把握・整理が必要である。	住宅地に隣接する樹林地が民間開発される事例がある。	集合形式の講習会と併せオンライン形式による講習会を実施するとともに、YouTubeによる食品衛生に関する講習会動画の配信を始めたところである。今後は動画配信について周知を図る、さらに効果的な情報発信方法についての検討が課題である。	無料配布をおこなってきたがPR効果に限界が出てきた。現状とは異なるPR方法を模索する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で催事販売等のPRの場が限られている。
令和5年度の目標	自然を生かした親水空間のあり方について調査・研究を行う。	既存資料を整理するとともに、今後の定期的な状況把握のための調査について検討する。	次代の漁業者を育成するため、漁具の購入等に対して補助を実施する。	三番瀬クリーンアップの参加人数を目標としている800人以上とするため、例年ボランティアとして参加している中学生にイベント内容について意見を聴取し、新たな企画を検討する。	引き続き、遊休農地解消に努める	引き続き、船橋市農業振興計画にもとづき、認定農業者の取得推進及び育成支援を行う。	市の関連手続きの把握・整理を実施し、今後の方向性を検討する。	樹林地の管理に関する相談等の機会を捉え、樹林地の地権者への制度の周知を図る。	食品衛生上は重要な施策であるものの、環境基本計画の「地産地消、食育の推進」という施策にはなじまないため、環境基本計画の目標としては定めないうこととする。	テレビなどメディアを使ったPRをおこなう。	事業者の意見を聞きながら、よりいい形での周知・販売サポートを行っている。

【施策の柱】	(3)資源を無駄なく循環させる社会づくり							
【基本施策】	⑧循環型社会の推進							
【施策】	ごみの排出抑制	ごみの排出抑制	ごみの排出抑制	資源化の推進	資源化の推進	資源化の推進	資源化の推進	廃プラスチック対策の推進
担当課	クリーン推進課	クリーン推進課	クリーン推進課	クリーン推進課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	資源循環課	環境政策課
【施策番号】	118	119	120	127	130	132	133	137
【個別施策】	スマートフォン向けごみ分別アプリ等を活用したごみ分別の普及推進	船橋市廃棄物減量等推進員(クリーン船橋530推進員)の委嘱	市民参加型のごみの減量・資源化のシステムづくり推進	市民団体などによる自発的な有価物・資源物回収の推進	事業者等に対する事業系一般廃棄物の資源化の取組の指導	事業系食品廃棄物等の資源化推進	未利用バイオマス(し尿浄化槽汚泥等)の利活用推進	市民・事業者等に対するプラスチック・スマートへの取組の普及啓発
【具体的な内容】	ごみ分別の検索や情報発信などの機能を持ったアプリケーションの無料ダウンロードサービスを展開する。 随時、ごみに関する情報や環境に関する情報を発信する。	船橋市自治会連合協議会地区連絡協議会の会長が選出した船橋市廃棄物減量等推進員(クリーン船橋530推進員)に、ごみの減量、資源物の分別回収における指導、ごみの適正な排出指導とごみ収集ステーションの清潔保持の指導、不法投棄防止等地域環境美化に関する活動、市の環境関係PR活動への協力などの活動を行っていた。	ごみのない住み良い地域「環境にやさしい美しいまちづくり」の啓発のため、町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」、道端に散らすごみを一掃し、船橋をきれいなまちにする共泊い捨て防止の啓発を図るため、町会・自治会・市民団体・企業、市等が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「船橋をきれいにする日」を開催する。	有価物の回収協力を支給し、また、有価物回収協力団体の実施する連絡会にて研修を実施する。	・事業者の資源化に対する意識向上のため具体的事例やメリットなどを記載したパンフレットを作成し、その配布や情報提供のメール送信、SNS等を用いた情報発信などにより啓発を行う。 ・市内外の資源化施設の情報を整理し、情報提供のメール送信、SNS等を用いた情報発信などにより事業者へ案内を行う。	・飲食店や小売店で消費期限切れで廃棄される食品や食べ残しなどは、焼却処分ではなく飼料や肥料・燃料として資源化されるよう啓発を行う。 ・食品廃棄物の資源化に向け、他廃棄物との分別の重要性や水切りなど減量への具体的取組を事業者へ紹介していく。 ・食品ロス削減対策と並行して事業系食品廃棄物の資源化を推進していくことで、事業系廃棄物の減量につなげていく。	前処理化の計画実施時期は、し尿浄化槽汚泥の搬入量で影響されることから、費用対効果を考慮し、前処理化整備を2段階に分け、令和3年度は第1期工事を実施する。 第2期工事は、西浦処理場の処理可能下限値を搬入量が下回る時期とする。	・「ふなばしプラスチックスマート宣言」に賛同する、市民・事業所・行政機関・NPO・学校等を募り、オールふなばしで取組を推進する。 ・①海洋プラスチックとは何か、②海洋プラスチックが環境にどう影響しているか、③海洋プラスチックの発生源は何か、④私たちにできる海洋プラスチックの削減への取り組みなど、環境省及び国関係機関が作成している説明資料や動画も活用して、市民・事業者へプラスチック・スマートの取組を普及啓発する。
令和4年度の目標	新規ダウンロード数:10,000件	地区別推進員研修会:24回	クリーン船橋530の日参加者数:約8,500人 船橋をきれいにする参加者数:約8,300人	自発的な有価物・資源物の回収を推進するため、有価物回収団体の連絡会に出席し、研修会を実施する。 また、有価物回収連絡会での研修会に変わる機会の検討を行う。	・資源化に関する具体的事例やメリットなどを記載したパンフレットの作成。 ・市内外の再資源化施設の情報をまとめ、排出事業者へ案内することで再資源化を促進する。	・資源化に関する具体的事例やメリットなどを記載したパンフレットの作成。 ・市内外の再資源化施設の情報をまとめ、排出事業者へ案内することで再資源化を促進する。	学校給食残渣受入可能となる破砕機の屋外設置方法の検討	市民・事業者へプラスチック・スマートの取組を普及啓発することを進める。
施策の実施、進捗状況(見込)	市公式Twitterやデジタルサイネージなどを活用して周知に努めたが、新規ダウンロード数が7,000件であった。 なお、自治会連合協議会の常任理事会においても紹介したところである。 また、町会・自治会の掲示板にアプリのチラシの掲示を依頼した。	豊富(小室)地区、湊町地区において、ごみの減量、資源物の分別回収における指導、ごみの適正な排出指導等の研修会を行った。 市内一斉清掃(クリーン船橋530の日、船橋をきれいにする日)では、チラシを活用し、その周知等に協力をしていた。	クリーン船橋530の日参加者数:約5,300人 船橋をきれいにする参加者数:約4,600人 両事業で中央会場セミナーを開催(船橋をきれいにする日は人数制限あり)し、市民や事業者等との連携し、清掃活動を実施した。	法典地区と薬台地区の有価物連絡会に出席し、ごみの減量、資源化及び適正処理の啓発を図った。	事業系廃棄物の適正処理及び減量・資源化についてのパンフレットを作成し、市ホームページに掲載したうえでTwitter及び事業者情報メールにて周知を行った。また、関係各所と協力し、事業者へパンフレットの配布を行った。 再資源化施設については、情報把握に努めたが整理しきれなかった。	事業系廃棄物の適正処理及び減量・資源化についてのパンフレットを作成し、市ホームページに掲載したうえでTwitter及び事業者情報メールにて周知を行った。また、関係各所と協力し、事業者へパンフレットの配布を行った。 再資源化施設については、情報把握に努めたが整理しきれなかった。	学校給食残渣受入可能となる破砕機の屋外設置方法を検討したが、し尿浄化槽汚泥搬入量の減少幅が計画より小さいことから、前処理化の実施時期を定めることが困難な状況となった。	令和元年にプラスチックスマートへの登録を行っている。
施策の評価(見込)	c	c	c	c	c	c	c	c
評価(R3年度)	b	d	c	d	c	d	c	d
【評価に対するコメント】	新規ダウンロード数の目標に達することができなかったため、評価をcとした。	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、24地区中2地区のみの研修会開催であった点、また、市内一斉清掃への協力をお願いした点を考慮し、評価をcとした。	目標値を達成できなかったが、多量のごみを回収したことから、地域環境美化推進への効果があったと考えるため、評価をcとした。	新型コロナウイルス感染症の影響で開催されない連絡会もあったが、2地区しか出席できなかった点を考慮し、評価をcとした。	今後も事業者に対し事業系一般廃棄物の資源化活動の取組の普及啓発と資源化施設の情報収集・整理を行う。	今後も事業者に対し事業系食品廃棄物の資源化活動の取組の普及啓発と資源化施設の情報収集・整理を行う。	破砕機の屋外設置方法は検討したが、計画実施時期を定めることができなかったため評価をcとした。	市民や事業者に対しプラスチック・スマートの取組を普及啓発できなかったことから評価をcとした。
施策展開上の課題	配信を開始して4年半が経過し、新規ダウンロード数が伸び悩んでいる点が課題である。	令和4年度に船橋市自治会連合協議会地区連絡協議会会長を対象に実施したアンケート調査において、「船橋市廃棄物減量等推進員自身の役割の認識不足」、「船橋市廃棄物減量等推進員の地域住民への認知度の低さ」、「担い手不足」などの課題があることがわかった。	新型コロナウイルスの影響もあるが、参加者数を増やすにはより一層、事業の周知を図る必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響から地域とのつながりが希薄になりつつある。今後も地域と連携する必要がある。	特になし	特になし	計画はし尿浄化槽汚泥の搬入量に影響されるため、給食残渣の受入自体の再検討が課題となる。	特になし。
令和5年度の目標	新規ダウンロード数10,000件を目指し、様々な媒体を活用して、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の周知を図る。	令和4年度に船橋市廃棄物減量等推進員(クリーン船橋530推進員)に係る要綱と活動のびきを改正し、クリーン船橋530推進員に担っていただきたい役割の明確化を図った。令和5年度は次期のクリーン船橋530推進員の委嘱もあるため、推進員の役割を周知し、24地区ごとに研修会を行う。また、様々な媒体を活用してクリーン船橋530推進員の活動などの周知に努める。	クリーン船橋530の日参加者数は8,800人、船橋をきれいにする参加者数は8,600人の参加があるよう周知に努める。	有価物回収協力金事業は、令和4年度上期(4月から9月回収分)をもって廃止となっている。そのため、「ごみの出し方説明会」において、雑がみの分別など、家庭で容易にできる取り組みを周知啓発し、資源化の推進を図る。	・事業系廃棄物の適正処理及び減量・資源化について、パンフレットや市ホームページを活用し、事業者に対し周知啓発を行う。 ・市内外事業者へのヒアリングを行い、再資源化の情報を収集。事業者より再資源化の情報提供依頼があった際は、提示できるように進める。	・事業系廃棄物の適正処理及び減量・資源化について、パンフレットや市ホームページを活用し、事業者に対し周知啓発を行う。 ・市内外事業者へのヒアリングを行い、再資源化の情報を収集。事業者より再資源化の情報提供依頼があった際は、提示できるように進める。	し尿浄化槽汚泥の搬入量を推計するとともに、給食残渣の新たな活用について事例調査を行う。	三番瀬クリーンアップの開催にあたり、プラスチック・スマートの普及啓発について検討する。

【施策の柱】	(3)資源を無駄なく循環させる社会づくり	(4)健全で快適に暮らせるまちづくり								
【基本施策】	⑧循環型社会の推進	⑪健全な水環境の保全			⑫快適な生活環境の保全					
【施策】	廃プラスチック対策の推進	流域の水環境への負荷低減	良質な地下水の確保	様々な環境リスクへの対応	良好な景観形成の推進	良好な景観形成の推進	快適な都市空間の創出	快適な都市空間の創出	快適な都市空間の創出	快適な都市空間の創出
担当課	クリーン推進課	下水道河川管理課	道路維持課	衛生指導課	都市計画課	都市計画課	道路建設課	道路建設課	道路建設課	道路建設課
【施策番号】	138	168	180	198	203	204	205	208	210	212
【個別施策】	ポイ捨て防止の徹底によるまちの美化推進	河川の浚渫など、水質浄化対策の推進	市街地における雨水浸透施設(歩道の透水性舗装など)の整備	放射性物質のモニタリング、ホームページ・広報誌を通じた情報提供	違反屋外広告物の除却などにより景観の保全	景観資源の保全や有効利用に向けた市民・事業者の理解促進	都市計画道路等の整備	駅前広場の整備による鉄道駅へのアクセス向上	生活道路における安全対策の推進(ゾーン30の導入、交差点カラー舗装等)	新設道路における無電柱化・電線類の地中化の推進
【具体的な内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・JR船橋駅・西船橋駅・津田沼駅北口地区を「路上喫煙及びポイ捨て防止条例」の重点区域に指定し、勧告に従わない違反者から過料を徴収するほか、巡視員によるパトロール、路上喫煙及びポイ捨て防止を警告する案内表示などを設置する。 ・地域と連携したキャンペーン・パトロールを実施する。 ・駅前等の清掃美化を目的とした「駅前等清掃業務委託」を実施する。 	河川浚渫、河道清掃	歩道等に透水性舗装を整備する。	市内食品等事業者から収去または買上げた食品に含まれる放射性セシウムの検査を検査機関に委託して実施し検査結果を公表する。	屋外広告物条例に違反している広告物は、道路上や公共施設等に放置されている場合、簡易除却を実施し良好な景観の維持や公衆に対する危害の防止を図っている。この簡易除却は休日、祝日、年末年始を除く毎日実施。 JR船橋駅、JR西船橋駅、JR津田沼駅周辺の違反広告物について関係機関(所轄の警察署、葛南土木事務所並びに市道路管理者等)の協力を仰ぎ違反屋外広告物を掲出している事業者等に対して自主的に撤去すること、今後違反広告物の掲出を行わないこと等の違反広告物に対する啓発活動を実施。	平成28年度より景観の学習として小学生を対象とした「まちなみデザイン教室」を実施している。また、平成29年度には市内の良好な景観を集めたパンフレット「船橋市景観80選」を作成し、景観資源の周知を行った。	用地買収により道路用地を確保し、現道拡幅や新規道路の築造による道路整備を行う。	駅前広場の配置計画を立案し、基準に基づいた歩道、視覚障害者用誘導ブロック、横断防止柵、道路照明等の整備を実施する。	ゾーン30による速度規制や狭さく、ハンブなど物理的デバイスを用いた速度抑制、カラー舗装による歩行者空間の整備を実施。	電線共同溝により、電線類を地中化する。
令和4年度の目標	路上喫煙及びポイ捨て防止の徹底によるまちの美化推進を図る。	河川浚渫、河道清掃面積180㎡	透水性舗装面積4,300㎡	新型コロナウイルス感染症対応等に人員が割かれている状況ではあるが、可能な限り業務を実施し目標を80検体とする。	簡易除却及び昨年度実施出来なかったパトロールを通じて良好な景観を確保していく	昨年度実施出来なかった要望に応じ「まちなみデザイン教室」を実施する	地権者へ協力をいだけるよう交渉回数を増やし、都市計画道路の整備に向けて用地取得を進める。整備率:45.1%	JR南船橋南口駅前広場の供用を開始する。高根公団駅前広場の改修にむけた詳細設計を実施する。	ゾーン30プラスを2地区で整備する。また、整備済みのゾーン30においてカラー舗装等の追加の安全対策を実施する。実施地区数:2地区	JR南船橋南口の電線共同溝を整備する工事を継続して実施する。また、都市計画道路3・3・7号線の電線地中化にむけた電線共同溝の予備設計を実施する。
施策の実施、進捗状況(見込)	「路上喫煙、ポイ捨て等防止重点区域」を中心に市内全域で生活環境巡視員6名によるパトロールを実施し、違反件数940件があった。駅前等の清掃美化を目的とした「駅前等清掃業務委託」を実施し、回収ごみの量は15か所で30,100kgだった。	河川浚渫の実施	透水性舗装面積1,695㎡	11月から事業を再開し、30検体の検査を実施し結果を公表した。	令和4年度簡易除却件数:29035件 令和4年度違反パトロール実施状況 JR船橋駅周辺:0回 JR西船橋駅周辺:0回 JR津田沼駅周辺:0回	令和4年度まちなみデザイン教室の実施状況:0回	都市計画道路用地として、4路線で7件、630.64㎡を取得した。整備率:45.2%	JR南船橋南口駅前広場の供用を開始した。また、高根公団駅前広場の改修にむけた詳細設計を実施した。	ゾーン30プラスを2地区(原前地区、本町地区)で整備した。また、整備済みのゾーン30のうち、1地区において追加の安全対策を実施する工事を発注した。	JR南船橋南口の電線共同溝を整備する工事を継続して実施した。また、都市計画道路3・3・7号線の電線地中化にむけた電線共同溝の予備設計を実施した。
施策の評価(見込)	c	d	c	d	c	d	c	c	c	c
評価(R3年度)	a	b	c	d	c	c	d	b	b	b
【評価に対するコメント】	これまで対前年度比で減少傾向にあった駅前等清掃業務委託のごみの回収量が、今年度は増加しており、新型コロナウイルスの影響もあったかと考え、評価はcとした。	河川施設等の補修などに費用を費やすこととなったため、清掃や浚渫があまり実施できなかった	整備目標は達成できなかったが、対策可能箇所を順次整備した。	人員の確保ができたため事業を再開した。評価は「d」となったが、実施期間から考えると妥当な検体数である。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、違反パトロールは実施できなかった。	開催依頼がなかったため、実施していない。	取得予定の917.24㎡に対して630.64㎡の取得(68.75%)であったため評価をcとした。	JR南船橋南口駅前広場は目標を達成した。高根公団駅前広場については、詳細設計を発注したが、進捗が遅れていることから、c評価とした。	ゾーン30プラスの整備は目標を達成した。追加の安全対策のうち、1地区は発注したが、もう1地区は近接工事の影響を受けて未契約線となった。	JR南船橋南口の電線共同溝は目標を達成した。また、都市計画道路3・3・7号線の電線共同溝については、予備設計を発注したが、進捗が遅れていることから、c評価とした。
施策展開上の課題	新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、多くの人が「街」に出ることにより、路上喫煙やポイ捨てが増加する可能性がある。	限られた予算の中でいかに実施していくか	整備済み箇所の増加による対策可能箇所の減少。	放射性セシウムの影響が少なくなったことから事業を縮小し、検体数は減少させる方針としている。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、違反パトロールは実施できなかった。 屋外広告物法、船橋市屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物の除却等を行っているが、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗等の違反掲出が後を絶たない。広告主、屋外広告業者への啓発活動を検討。	開催依頼がないと実施が難しい。	特になし。	高根公団駅前広場の詳細設計については、関係機関との協議に時間を要している。	追加の安全対策を実施する工事について、進捗が遅れている。	都市計画道路3・3・7号線の電線共同溝の予備設計については、関連する道路予備設計の影響を受けて、進捗が遅れている。
令和5年度の目標	パトロール等の啓発活動を継続しつつ、様々な媒体や機会を活用して「船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例」の周知を図る。(駅前等清掃業務委託での回収ごみ量:16,200kg、路上喫煙及びポイ捨て防止条例違反件数:730件)	効果的な浚渫、清掃範囲を検討し事業を進めていく。	透水性舗装面積4,300㎡	①放射性セシウム検査を②40検体③市内流通食品の検査を検査機関に委託し結果を公表する。	簡易除却及び昨年度実施できなかったパトロールを通じて良好な景観を確保していく。	要望に応じ昨年度実施できなかった「まちなみデザイン教室」を実施する。	都市計画道路用地として、586.47㎡を取得する。	令和5年度末までに高根公団駅前広場の詳細設計を完了させるとともに、令和6年度の工事着手に向けて関係機関との協議を成立させる。	ゾーン30プラスを1地区で整備する。また、整備済みのゾーン30においてカラー舗装等の追加の安全対策を実施する。実施地区数:2地区	令和5年9月末までにJR南船橋南口の電線共同溝の工事を完成させる。また、都市計画道路3・3・7号線の電線共同溝については、令和5年度中に予備設計を完成させるとともに、詳細設計を発注する。

【施策の柱】	(5)より良い環境をみんなで育む体制づくり								
【基本施策】	⑬船橋の環境を担う「ひと」づくり	⑭船橋の環境を育む「つながり」づくり	⑮協働を促進する「しくみ」づくり						
【施策】	自然とふれあう機会の創出	人の交流や情報交換による環境保全活動の活性化	協働に向けた体制の強化	協働に向けた体制の強化	協働に向けた体制の強化	協働に向けた体制の強化	協働を促進する制度づくりと活用	協働を促進する制度づくりと活用	協働を促進する制度づくりと活用
担当課	下水道河川計画課	商工振興課	環境政策課	市民協働課	農水産課	商工振興課	環境政策課	環境政策課	環境政策課
【施策番号】	230	248	253	253	253	254	258	261	264
【個別施策】	川辺や海辺を会場としたイベントを通じた自然環境の保全に向けた意識の向上	自然科学研究所等を対象とした立地及び設備投資に対する補助制度の実施	学校、NPO、企業、行政等の多様な主体による連携・協働	学校、NPO、企業、行政等の多様な主体による連携・協働	学校、NPO、企業、行政等の多様な主体による連携・協働	事業者のISO14001、エコアクション21などの認証取得支援	事業者の環境保全活動(CSR活動)認定制度の創設・運営	生物多様性情報室を利用した情報交換のしくみづくり	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰
【具体的な内容】	千葉県の主催による印旛沼流域環境・体験フェアにブースを出展し、水循環再生への広報活動を通じ、意識の向上を図る。	平成28年度より、自然科学研究所の新規立地及び設備投資等の再投資に関して、固定資産税(家屋分)等の税相当額の補助金交付を実施。	・ふなばし環境フェア実行委員会による環境フェアの開催(個別施策229) ・ふなばし三番瀬クリーンアップ実行委員会によるクリーンアップの開催(個別施策76) ・協働による環境イベント(講座、イベント)の開催(R6以降より実施)(個別施策266)	環境保全活動について、学校、NPO、企業、行政等の多様な主体による連携により、課題解決に向けた検討や、施策を実施する。	親子工作教室の実施や、森林整備養成講座を実施する。	「ISO14001」、「エコアクション21」の認証取得を行った事業者に対し、取得経費の一部を助成する。	・事業者は環境に配慮した取り組みを実施している場合に、市に対して認定申請を行い、市はそれを評価する。 ・認定された事業者メリットとして認定証交付、エコ事業者である「ロゴマーク」を印刷物などに表示できる、また市のホームページで事業所名の紹介や活動内容の紹介等を行いPRをすることができる。 ・認定された事業所は、3年ごとに更新審査を受ける。 ・事業者より毎年、CSR活動の報告書を提出してもらうことで、市として事業者の活動を把握することが可能となる(表彰の推薦のための実績把握ともなる)。 ・ESG投資を検討する企業のために、認定制度により認定された事業者をHP等でPRする。	生物多様性情報室において、環境保全活動を紹介するコーナーを設置したことから、市ホームページ等を用い、パネル展示を希望する団体を広く募集する。	・個別施策264事業者の環境保全活動認定制度にて事業者から報告してもらう ・市民・市民団体の活動内容を紹介(多様性情報室など)する際に活動内容を報告してもらう
令和4年度の目標	千葉県の主催による印旛沼流域環境・体験フェアにブースを出展し、水循環再生への意識向上を図る。	当該補助金の周知を行い2件の認定を目指す。	毎年行っている環境イベント(ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップ)に加え、新たなイベントを開催する。	ふるさと財団の地域再生マネージャー事業(短期診断)を実施し、今後の方向性について、市民活動サポートセンター運営協議会委員などと連携しながら検討を行う。	事業体制の修正をおこなう。	補助制度の周知を図り、各1件の制度利用を図る。	事業者評価制度について検討を進める。	生物多様性情報室により多くの人に知ってもらえるように他の展示内容について検討していく。	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰を検討する。
施策の実施、進捗状況(見込)	新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止となった。	市HP、工業団体に周知を図り、今年度は1件の認定となった。また令和4年度より、要件としていた設備投資額の要件を中小企業は2,000万から1,500万に、小規模事業者は1,000万から750万に緩和した。	市民や市民団体、事業者との協働により、ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップを開催した。	多様な主体による連携・協働の体制づくりに十分に寄与する取り組みは実施できていない。	R4年度の森林整備養成講座は実施されなかった。	市HP、事業者情報メール、広報ふなばし等において周知を行った。また、令和4年度より製造業・建設業・運輸業以外にも支援対象を拡大し、卸売・小売・サービス業も対象とした。	事業者評価制度について検討を進める。	生物多様性情報室において、市民団体のパネル展示は実施したが、展示内容の見直し、試行等を行ったこともあり、令和4年度は、パネル展示に関する募集は行わなかった。	市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰について検討をしているところである。
施策の評価(見込)	d	c	c	c	d	c	c	c	d
評価(R3年度)	d	a	c	d	b	c	c	b	d
【評価に対するコメント】	特になし	要件を緩和したものの目標には達しなかったためcとした。	毎年行っている環境イベント(ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップ)については実施したが、新たなイベントを開催することができなかった。	市民活動サポートセンター運営協議会の委員改選に伴い部会編成を見直し、多様な主体の連携・協働のあり方や効果的な取り組みを検討、実施した。	未実施であった。	制度として運用は行っているものの今年度の実績は0件となったためcとした。	事業者評価制度については実効性のある制度とする必要があるため慎重に検討を進めていく。	パネル展示の募集を行わなかったことから左記の評価とした。	実施に至っていないことから評価をdとした。
施策展開上の課題	水循環再生への意識向上のために、より一層の周知をしておく必要がある。	設備投資には多額の資金が必要であることや設備の耐用年数等もあり、年度により申請にばらつきが生じてしまう。継続的な周知を行い、制度の利用促進を図っていく。	新たな環境イベントの開催検討にあたり、テーマや企画内容等、精査する必要がある。	多様な主体の連携体制の構築は、どのような手法や形態が適切か、またはどのようなプロセスでそれを実現していくか、他市状況などを踏まえ検討していく必要がある点	講座に関して効果的な情報発信をし、多くの受講者を募る必要がある。	工業振興支援事業補助金の支援メニューの一部として実施しているため、今年度はISO・エコアクション以外で予算額に達してしまった。	他自治体の事例では参加者が少ないようなものもある。	市民団体の展示も含め展示スケジュールの検討が必要である。	市民や市民団体からの活動内容の報告方法など仕組み作りを検討していく必要がある。
令和5年度の目標	千葉県の主催による印旛沼流域環境・体験フェアにブースを出展し、水循環再生への意識向上を図る。	市HPによる周知とともに事業者から設備投資に関する相談を受けた際は当該補助金制度の周知を行っていく。	毎年行っている環境イベント(ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップ)に加え、新たなイベントの開催について検討する。	今後の方向性について、市民活動サポートセンター運営協議会委員などと連携しながら取り組みを進める。	R5年度は予算を計上し、R3年度以前と同様に講座を実施する。	令和4年度と同様に継続的に周知活動を行っていく。	事業者評価制度について他自治体の情報収集を行い検討を進める。	市民団体のパネル展示をできるように展示内容・スケジュールを検討していく。	環境保全活動に取り組む市民・事業者・活動団体の表彰・顕彰を行うにあたり、各団体等の活動内容の把握方法や、表彰・顕彰の基準など仕組みづくりを検討する。